

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング14階
株式会社 ジェイエイシーリクルートメント
代表取締役社長 田 崎 ひ ろ み

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年3月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。
敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
神保町三井ビルディング 14階 当社会議室
（昨年とは会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項
報告事項 第23期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 別途積立金取崩しの件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役3名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corp.jac-recruitment.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、アジア向けを中心に輸出が増加し、生産が持ち直す等で景気は持ち直してきました。しかしながら、厚生労働省発表の有効求人倍率（季節調整値）は過去最悪の平成21年7月及び8月の0.42倍が同年12月に0.46倍に、総務省発表の完全失業率（季節調整値）は過去最悪の同年7月の5.7%が同年12月に5.1%と若干の改善が見られましたが、依然過去最悪の水準を脱するまでには至らず、また採用選考基準も引き続き厳しく、雇用情勢は非常に厳しい状況のまま推移しました。企業の中途社員採用は一部に動きがあったものの更に鈍化した業界もあり、全体としては採用に慎重な姿勢は変わらず、当社の事業環境は非常に厳しい状況でありました。

このような状況の中、当社は次のような施策を講じてまいりました。

- ・企業の求人需要の変化に対応した営業組織の再編成
- ・生産性向上を目的とした、個々のコンサルタントのパフォーマンス向上に注力した教育強化
- ・より厳しいマーケットに対応できる体制作り（企業・人材の両方を一人に対応するコンサルタント制）
- ・新規マーケット開拓の強化
- ・成功率向上を軸とした運営等

しかしながら、当事業年度においては、新規求人数が依然として前事業年度比約6割減の状況から回復しなかったこと、また転職希望者も転職に対して慎重になり良質の新規登録も鈍化状況が継続したことにより、売上高の向上にはつながりませんでした。

人材派遣事業では、引き続き紹介予定派遣に限定した事業を推進してまいりました。

また、経費に関しましては、平成21年1月の希望退職制度実施による人員規模の大幅縮小、役員報酬及び幹部社員給与の追加削減をはじめとした人件費のカット、オフィスの賃借料、情報システム関連費用、登録者募集費用等、細部にわたるコストカットを実施いたしました。その結果、平成22年1月の経費水準は前事業年度中の月間経費と比較して約半額まで抑制することができ、当事業年度は損失計上となったものの、今後に向けての体制は整いました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,231百万円（前事業年度比45.6%減）、営業損失は736百万円、経常損失は729百万円、当期純損失は773百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

人材紹介事業の売上高は3,776百万円（前事業年度比46.1%減）、人材派遣事業の売上高は455百万円（同41.0%減）となりました。

| 事業区分   | 売上高      | 生産高（受注高） |
|--------|----------|----------|
| 人材紹介事業 | 3,776百万円 | －        |
| 人材派遣事業 | 455百万円   | －        |

（注） 当社は、生産に該当する事項がないため、生産高（受注高）に関する記載はしていません。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は18百万円で、その主なものは次のとおりであります。

| 事業所名<br>（所在地）    | 設備の内容 | 取得価額（百万円） |        |       |    |
|------------------|-------|-----------|--------|-------|----|
|                  |       | 建物        | 工具器具備品 | 建設仮勘定 | 合計 |
| 本社<br>（東京都千代田区）  | 事務所等  | 0         | 8      | －     | 9  |
| 京都支店<br>（京都市下京区） | 事務所等  | 9         | －      | －     | 9  |

## ③ 資金調達の状況

当事業年度においては、短期借入金500百万円の新規借入を行い、うち400百万円を返済致しました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 20 期<br>(平成18年12月期) | 第 21 期<br>(平成19年12月期) | 第 22 期<br>(平成20年12月期) | 第 23 期<br>(当事業年度)<br>(平成21年12月期) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                       | 7,216                 | 7,964                 | 7,779                 | 4,231                            |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失(△)(百万円)        | 1,160                 | 804                   | △41                   | △729                             |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失(△)(百万円)     | 579                   | 451                   | △833                  | △773                             |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 925.23                | 679.75                | △1,253.79             | △1,187.99                        |
| 総 資 産(百万円)                       | 3,989                 | 3,702                 | 3,140                 | 1,667                            |
| 純 資 産(百万円)                       | 2,685                 | 3,057                 | 2,041                 | 1,268                            |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 4,041.99              | 4,601.69              | 3,137.29              | 1,946.45                         |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当事業年度における売上高は4,231百万円で前事業年度比45.6%減と大幅に減少したことから、営業損失736百万円と前事業年度の営業損失55百万円に引き続き二期連続の損失計上となりました。しかしながら、当事業年度は、厳しい経済環境においても十分な営業生産性が得られるための営業体制の再構築と、経費の大幅削減に努力してまいりました。

営業体制の再構築にあたっては、激減した求人数に対して求人決定率の向上を図るため、全社的に求人担当制を導入し、当社から求人企業に推薦する人材の入社決定率が向上いたしました。一方、経費削減にあたっては、平成21年1月の希望退職制度実施をはじめとして人的コストの見直し、オフィスの賃借料、情報システム関連費用、登録者募集費用等、全経費の見直しを実施いたしました。その結果、平成22年1月の経費水準は前事業年度中の月間経費と比較して、約半額まで抑制することができ、当事業年度は損失計上となりましたものの、今後に向けての体制を整えました。

平成22年1月以降、求人数は徐々に増加してきており、マーケットは持ち直してきていると言うものの、二番底の懸念は払拭されておらず、未だ確たる回復トレンドに入った訳ではなく、よって、当社の事業環境は緩やかな回復を期待するものの、予断は許さないものと想定しております。

このようなマーケット状況に鑑み、平成22年度の営業方針を改めて次のように設定いたしました。

- ・ Profitability（利益体質の確立）
- ・ Productivity（生産性の向上）
- ・ Professional（プロフェッショナルのコンサルタント育成）
- ・ International（インターナショナル領域の営業強化）

平成22年度は更なる経費削減を徹底する一方で、徹底した営業生産性に注力した体制並びに業務フローの更なる改善とその浸透により、年度の早期における単月黒字が見込まれており、通年での営業黒字に全精力を傾けてまいります。

人材派遣事業におきましては、引き続き、紹介予定派遣を主に推し進めてまいります。

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、株主の皆様への利益還元を最も重要な施策の一つとして経営にあたっております。しかしながら、第23期（平成21年12月期）におきましては、当期純損失を計上いたしましたため、将来の事業展開及び経営基盤強化のためには内部留保の充実を図ることが重要であると考え、誠に遺憾ながら期末配当につきましては無配

当にさせていただきました。今後とも人材紹介業として確固たる地位を築くことに積極的に努力し、株主の皆様に対する利益還元に努める所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

当社は、人材紹介及び人材派遣を主な事業としております。

(6) 主要な営業所（平成21年12月31日現在）

|   |   |                                                                                                          |
|---|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 | 社 | 東京都千代田区                                                                                                  |
| 支 | 店 | 横浜支店：神奈川県横浜市西区<br>名古屋支店：愛知県名古屋市中区<br>京都支店：京都府京都市下京区<br>大阪支店：大阪府大阪市北区<br>神戸支店：兵庫県神戸市中央区<br>福岡支店：福岡県福岡市中央区 |

(7) 使用人の状況（平成21年12月31日現在）

| 使用人数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 395 (30) 名 | 415 (38) 名減 | 31.6歳 | 3.5年   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含みます。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が当事業年度中において、415名減少しましたのは、主に希望退職制度実施による退職者増加によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年12月31日現在）

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行 | 100百万円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成21年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000株  
 (2) 発行済株式の総数 688,200株  
 (3) 株主数 911名  
 (4) 大株主（上位11名）

| 株主名                                                                         | 持株数      | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 田 崎 忠 良                                                                     | 256,540株 | 39.36% |
| 田 崎 ひ ろ み                                                                   | 119,660株 | 18.36% |
| 金 親 晋 午                                                                     | 102,100株 | 15.67% |
| 神 村 昌 志                                                                     | 22,430株  | 3.44%  |
| パーシング ディヴィジョン オブ ドナルドソン ラフキン アンド ジェンレット エスイーシー コーポレイション 常任代理人 シティバンク 銀行株式会社 | 20,810株  | 3.19%  |
| JAC Recruitment 社員持株会 理事長 小野 廣 人                                            | 17,220株  | 2.64%  |
| 服 部 啓 男                                                                     | 14,650株  | 2.25%  |
| 池 田 秀 樹                                                                     | 6,000株   | 0.92%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                   | 5,440株   | 0.83%  |
| 大 橋 茂 一                                                                     | 4,000株   | 0.61%  |
| 増 田 浩 二                                                                     | 4,000株   | 0.61%  |

(注) 持株比率は自己株式(36,463株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況（平成21年12月31日現在）

平成18年5月16日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
500個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
当社普通株式 500株
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 4,000円（1株当たり 4,000円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 2,000円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成20年5月17日から平成28年3月28日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - 1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
  - 2) 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、退職時に取締役会が特別にその後の行使を認めた場合、並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
  - 3) 新株予約権は、その行使期間においても当社普通株式が日本国内の証券取引所あるいは店頭市場において公開され6ヶ月を経過しなければ行使できない。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | —       | —         | —    |
| 社外監査役             | 500個    | 500株      | 1名   |

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成21年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 田 崎 ひろみ | T. TAZAKI&Co Ltd 代表取締役<br>JAC Financial Design Ltd 代表取締役<br>JAC Recruitment UK Ltd 代表取締役<br>JAC Strattons Ltd 代表取締役<br>JAC Singapore Pte Ltd 取締役<br>JAC Personnel Recruitment Ltd 取締役<br>JAC Recruitment Sdn Bhd 取締役<br>PT. JAC Indonesia 取締役 |
| 代表取締役副社長 | 服 部 啓 男 | 管理本部長                                                                                                                                                                                                                                         |
| 専務取締役    | 松 園 健   | 営業本部長                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役相談役   | 田 崎 忠 良 | T. TAZAKI&Co Ltd 取締役                                                                                                                                                                                                                          |
| 常勤監査役    | 山 下 実   |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 監査役      | 大 橋 茂 一 |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 監査役      | 増 田 浩 二 |                                                                                                                                                                                                                                               |

- (注) 1. 監査役山下実氏、大橋茂一氏及び増田浩二氏は社外監査役であります。
2. 各監査役は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役山下実氏は、長年にわたる経理、財務の業務の経験を有しております。
  - ・監査役大橋茂一氏は、上場会社の経営者としての経験に基づき、財務及び会計に関する知識を有しております。
  - ・監査役増田浩二氏は、公認会計士の資格を有しております。

### (2) 退任した取締役及び監査役

| 氏 名   | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|---------|---------------------|
| 松 岡 繁 | 平成21年6月14日 | 辞任      | 取締役                 |

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 | 内、社外役員    |
|-------|---------|-------|-----------|
| 取 締 役 | 5名      | 75百万円 | —         |
| 監 査 役 | 3名      | 15百万円 | 15百万円（3名） |
| 合 計   | 8名      | 90百万円 | 15百万円（3名） |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月25日開催の第18期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当該事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                              |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 山 下 実   | 当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席しております。長年にわたる経理、財務の業務を主として、管理部門業務全般について経験を重ねてきており、これまでの経験に基づいた発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 大 橋 茂 一 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席し、主にこれまでの上場会社の経営者としての経験に基づいた発言を行っております。                             |
| 監 査 役 | 増 田 浩 二 | 当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                                       |

- ③ 不当な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応  
該当事項はありません。
- ④ 責任限定契約の内容の概要  
社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定めております。
- ⑤ 報酬等の総額  
当事業年度において社外監査役3名に支払った報酬等の総額は、15百万円であります。
- ⑥ 当社の親会社又は子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬の額  
該当事項はありません。
- ⑦ 上記記載内容に関する社外役員の意見  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- ① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
23,500千円
- ② 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
一千元
- ③ 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
23,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の経営及び業務活動の遂行において法令及び定款を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するために倫理規程を制定する。当社の取締役及び役職者は、倫理規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底を図る。
- ② 取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
- ③ コンプライアンスの主管部署がコンプライアンス体制の管理を統括するほか、必要に応じて各部署が管理を行う。
- ④ 業務執行部門から独立した内部監査部門が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築、運用の状況について、内部監査を実施する。
- ⑤ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

- ⑥ 法令違反行為に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護制度の運用に関し内部通報規程を制定するとともに、社内に通報窓口を設置する。是正の必要があるときには、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
- ⑦ 会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理等について定めた文書管理規程を制定する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であると認識し、これらを適切に管理するため、各業務担当取締役はリスクを管理する権限及び責任をもってリスク管理体制を確立する。
- ② 当社の業務及び財産の実態並びに想定されるリスク及びその管理状況を把握し、経営の合理化及び効率性の増進を図るために、内部監査規程を制定し、同規程に基づいて、内部監査部門は各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役社長を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会規則を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 経営戦略の浸透及び各部署の適時適切な現状報告を目的とし、各業務担当取締役と各部署の責任者を構成メンバーとする幹部会議を定期的に行う。
- ③ 取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。

**(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社において、現在子会社は存在しないが、将来において子会社を設立する場合には、グループ会社全体で、内部統制の徹底を図る。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員配置を速やかに行う。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- ② 監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、これを尊重する。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに監査役に対して報告を行うこととする。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役が毎年度作成する監査計画に基づく監査の実施に、取締役及び使用人は協力する。
- ② 代表取締役は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ③ 内部監査部門は、定期的に又は監査役の求めに応じ、監査役と会合を持ち意見交換を行う。
- ④ 監査役は必要に応じて外部専門家の意見を徴する。

# 貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |       | 負 債 の 部         |       |
|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 科 目             | 金 額   | 科 目             | 金 額   |
| <b>流動資産</b>     | 1,007 | <b>流動負債</b>     | 398   |
| 現金及び預金          | 629   | 短期借入金           | 100   |
| 売掛金             | 224   | 未払金             | 178   |
| 貯蔵品             | 0     | 未払費用            | 38    |
| 前払費用            | 53    | 未払法人税等          | 8     |
| 未収入金            | 10    | 預り金             | 34    |
| 未収消費税等          | 86    | 賞与引当金           | 25    |
| その他             | 7     | 解約調整引当金         | 10    |
| 貸倒引当金           | △4    | その他             | 3     |
| <b>固定資産</b>     | 659   | <b>固定負債</b>     | -     |
| <b>有形固定資産</b>   | 183   | <b>負債合計</b>     | 398   |
| 建物              | 103   | <b>純資産の部</b>    |       |
| 車両運搬具           | 2     | <b>株主資本</b>     | 1,268 |
| 工具器具備品          | 78    | 資本金             | 619   |
| <b>無形固定資産</b>   | 105   | 資本剰余金           | 594   |
| 商標権             | 0     | 資本準備金           | 594   |
| ソフトウェア          | 102   | <b>利益剰余金</b>    | 150   |
| 電話加入権           | 2     | 利益準備金           | 1     |
| <b>投資その他の資産</b> | 369   | その他利益剰余金        | 149   |
| 敷金及び保証金         | 369   | 別途積立金           | 800   |
| 破産更生債権等         | 0     | 繰越利益剰余金         | △650  |
| 長期未収入金          | 9     | <b>自己株式</b>     | △96   |
| 貸倒引当金           | △10   | <b>純資産合計</b>    | 1,268 |
| <b>資産合計</b>     | 1,667 | <b>負債・純資産合計</b> | 1,667 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金     | 額            |
|------------------------|-------|--------------|
| <b>売 上 高</b>           |       |              |
| 紹介事業収入                 | 3,786 |              |
| 解約調整引当金繰入額             | △10   |              |
| 解約調整引当金戻入額             | 0     | 3,776        |
| 派遣事業収入                 | 455   | 4,231        |
| <b>売 上 原 価</b>         |       |              |
| 紹介事業原価                 | 17    |              |
| 派遣事業原価                 | 336   | 354          |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |       | <b>3,877</b> |
| 販売費及び一般管理費             |       | 4,614        |
| <b>営 業 損 失</b>         |       | <b>736</b>   |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |       |              |
| 受取利息                   | 1     |              |
| 物品売却益                  | 1     |              |
| 還付加算金                  | 3     |              |
| その他の他                  | 1     | 8            |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |       |              |
| 支払利息                   | 1     |              |
| その他                    | 0     | 1            |
| <b>経 常 損 失</b>         |       | <b>729</b>   |
| <b>特 別 利 益</b>         |       |              |
| 固定資産売却益                | 0     |              |
| 貸倒引当金戻入額               | 2     | 2            |
| <b>特 別 損 失</b>         |       |              |
| 固定資産売却損                | 0     |              |
| 固定資産除却損                | 36    |              |
| リース解約損                 | 0     | 36           |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b> |       | <b>763</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税           |       | 10           |
| <b>当 期 純 損 失</b>       |       | <b>773</b>   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から)  
(平成21年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                | 株 主 資 本 |           |             |       |           |                 |           |               |             |         | 純 資 産 計 合 |             |
|----------------|---------|-----------|-------------|-------|-----------|-----------------|-----------|---------------|-------------|---------|-----------|-------------|
|                | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |             |       | 利 益 剰 余 金 |                 |           |               |             | 自 己 株 式 |           | 株 主 資 本 計 合 |
|                |         | 資 本 準 備 金 | 資 剰 余 金 合 計 | 本 金 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 剰 余 金 合 計 |         |           |             |
| 平成20年12月31日 残高 | 619     | 594       | 594         | 1     | 800       | 124             | 926       | △99           | 2,041       | 2,041   |           |             |
| 事業年度中の変動額      |         |           |             |       |           |                 |           |               |             |         |           |             |
| 当 期 純 損 失      |         |           |             |       |           | △773            | △773      |               | △773        | △773    |           |             |
| 自己株式の処分        |         |           |             |       |           | △1              | △1        | 3             | 1           | 1       |           |             |
| 事業年度中の変動額合計    | -       | -         | -           | -     | -         | △775            | △775      | 3             | △772        | △772    |           |             |
| 平成21年12月31日 残高 | 619     | 594       | 594         | 1     | 800       | △650            | 150       | △96           | 1,268       | 1,268   |           |             |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 8年～15年 |
| 車両運搬具  | 6年     |
| 工具器具備品 | 3年～20年 |
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 解約調整引当金 解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来どおり賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 301百万円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 688,200株   | 一株         | 一株         | 688,200株   |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 37,633株    | 一株         | 1,170株     | 36,463株    |

(注) 自己株式の株式数の減少1,170株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成16年12月9日臨時株主総会決議分 | 平成18年3月29日第19期定時株主総会決議分 |
|------------|---------------------|-------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                | 普通株式                    |
| 目的となる株式の数  | 4,970株              | 13,850株                 |
| 新株予約権の残高   | 4,970個              | 13,850個                 |

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                  |         |
|------------------|---------|
| 賞与引当金繰入限度超過額     | 10百万円   |
| 減価償却超過額          | 18百万円   |
| 解約調整引当金繰入超過額     | 4百万円    |
| 一括償却資産超過額        | 5百万円    |
| 未払事業所税           | 3百万円    |
| 貸倒引当金繰入限度超過額     | 5百万円    |
| 未払社会保険料          | 1百万円    |
| 退職給付制度変更に係る未払金否認 | 7百万円    |
| 減損損失             | 13百万円   |
| 損害補償金            | 8百万円    |
| 繰越欠損金            | 650百万円  |
| その他              | 0百万円    |
| 評価性引当額           | △729百万円 |
| 繰延税金資産合計         | —       |

#### 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 工具器具備品 | 47百万円   | 28百万円      | 5百万円       | 14百万円   |
| ソフトウェア | 1百万円    | 1百万円       | —百万円       | 0百万円    |
| 合計     | 49百万円   | 29百万円      | 5百万円       | 15百万円   |

- ② 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

|              |       |
|--------------|-------|
| 1年内          | 10百万円 |
| 1年超          | 10百万円 |
| 合計           | 21百万円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 3百万円  |

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|               |       |
|---------------|-------|
| 支払リース料        | 11百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 2百万円  |
| 減価償却費相当額      | 8百万円  |
| 支払利息相当額       | 0百万円  |

- ④ 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑤ 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

オペレーティングリース取引

未経過リース料

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 296百万円 |
| 1年超 | 293百万円 |
| 合計  | 589百万円 |

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,946円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1,187円99銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年2月9日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 村山 憲 二 ㊞

公認会計士 山崎 一 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメントの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 2月12日

株式会社 ジェイ エイ シー リクルートメント 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 山 下 実 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 大 橋 茂 一 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 増 田 浩 二 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 別途積立金取崩しの件

当期末の繰越利益剰余金の欠損を補填するため、会社法第452条の規定に基づき、次のとおり別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 減少する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 800,000,000円
2. 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 800,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                         | 変 更 案                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の任期)<br>第22条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 | (取締役の任期)<br>第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 |
| (2) <u>増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>                    | (削 除)                                                                           |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員4名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、第2号議案 定款一部変更の件が承認可決されますと、就任する取締役の任期は1年となります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 田崎ひろみ<br>(昭和25年12月23日生) | 昭和56年5月 T. TAZAKI&Co Ltd入社<br>昭和62年3月 JAC Singapore Pte Ltd設立取締役(現任)<br>昭和63年3月 当社設立取締役<br>平成3年8月 T. TAZAKI&Co Ltd代表取締役(現任)<br>平成10年12月 JAC Strattons Ltd設立代表取締役<br>平成12年1月 当社代表取締役<br>平成13年11月 JAC Financial Design Ltd設立代表取締役(現任)<br>平成14年9月 JAC Recruitment UK Ltd設立代表取締役(現任)<br>平成17年3月 当社取締役会長<br>平成17年12月 JAC Personnel Recruitment Ltd取締役(現任)<br>平成17年12月 JAC Recruitment Sdn Bhd取締役(現任)<br>平成19年7月 JAC Strattons Ltd取締役<br>平成20年2月 JAC Strattons Ltd代表取締役(現任)<br>平成20年4月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成20年6月 PT. JAC Indonesia取締役(現任) | 119,660株   |
| 2     | 服部啓男<br>(昭和29年12月25日生)  | 平成13年7月 当社取締役<br>平成13年8月 当社取締役副社長<br>平成17年4月 当社管理部長<br>平成18年7月 当社管理本部長兼人事部長<br>平成19年1月 当社管理本部長<br>平成20年1月 当社営業本部長<br>平成20年4月 当社代表取締役副社長(現任)<br>平成21年2月 当社管理本部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 14,650株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 松 園 健<br>(昭和33年1月3日生)    | 昭和58年5月 株式会社就職情報センター<br>(現株式会社リクルート)入社<br>平成15年4月 株式会社リクルートエイブ<br>リック(現株式会社リクル<br>ートエージェント)入社<br>平成17年4月 同社執行役員<br>平成18年4月 株式会社リクルートエグゼ<br>クティブエージェント代表<br>取締役社長<br>平成20年4月 同社取締役<br>平成20年11月 当社入社営業本部副本部長<br>平成21年2月 当社営業本部長(現任)<br>平成21年3月 当社専務取締役(現任) | 170株       |
| 4     | 田 崎 忠 良<br>(昭和18年7月16日生) | 昭和49年11月 T. TAZAKI&Co Ltd設立取締<br>役(現任)<br>昭和63年3月 当社設立代表取締役<br>平成12年1月 当社取締役<br>平成17年3月 当社取締役相談役(現任)                                                                                                                                                     | 256,540株   |

- (注) 1. 取締役候補者の田崎ひろみ氏は、JAC Recruitment UK Ltd代表取締役、JAC Singapore Pte Ltd取締役、JAC Personnel Recruitment Ltd取締役、JAC Recruitment Sdn Bhd取締役、PT. JAC Indonesia取締役を兼務し、当社は各社との間に国際間の人材紹介等の取引関係があります。
2. 他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 山下実<br>(昭和34年11月1日生)  | 昭和57年4月 株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルート)入社<br>昭和60年5月 株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア)入社<br>平成6年5月 株式会社セントラルサービスシステム入社<br>平成8年11月 株式会社ゴールドクレスト入社<br>平成12年2月 有限会社ブレインフォーラム設立取締役<br>平成13年3月 株式会社レゾナンス監査役<br>平成15年3月 NFGインベストメントサポート株式会社取締役<br>平成17年3月 当社常勤監査役(現任) | 一株         |
| 2     | 大橋茂一<br>(大正11年3月28日生) | 昭和19年10月 株式会社住友本社入社<br>昭和59年6月 住友商事株式会社代表取締役副社長<br>昭和62年6月 住商リース(現三井住友ファイナンス&リース株式会社)代表取締役社長<br>平成13年3月 当社監査役(現任)                                                                                                                                      | 4,000株     |
| 3     | 増田浩二<br>(昭和9年11月23日生) | 昭和39年6月 公認会計士登録<br>昭和55年8月 監査法人中央会計事務所社員<br>昭和58年3月 監査法人中央会計事務所代表社員<br>平成16年3月 当社監査役(現任)<br>平成17年1月 税理士法人あい会計社代表社員                                                                                                                                     | 4,000株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 山下実氏、大橋茂一氏及び増田浩二氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 山下実氏を社外監査役候補者とした理由は、長年におわたる経理、財務の業務の経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

4. 大橋茂一氏を社外監査役候補者とした理由は、上場会社の経営者としての経験と財務及び会計に関する知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
5. 増田浩二氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
6. 山下実氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって5年となります。
7. 大橋茂一氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって9年となります。
8. 増田浩二氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって6年となります。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                    | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|-------------------------------------|------------|
| 小澤 優一<br>(昭和18年9月1日生) | 昭和44年4月 弁護士登録<br>石井法律事務所入所<br>現在に至る | 3,000株     |

- (注) 1. 候補者は、当社の法律顧問であります。
2. 候補者は、社外監査役の要件を満たしており、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 小澤優一氏を社外監査役候補者とした理由は、主に弁護士としての専門的見地から、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただくことによるものです。また、小澤優一氏は、長年の弁護士として培われた法律知識及び経験に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しておられることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都千代田区神田神保町一丁目105番地  
神保町三井ビルディング 14階 当社会議室  
電 話 03-5259-6926



- 地下鉄半蔵門線、新宿線、三田線 神保町駅A9出口徒歩2分
- 地下鉄東西線竹橋駅3b出口徒歩5分
- 地下鉄千代田線新御茶ノ水駅B7出口徒歩5分
- J R御茶ノ水駅御茶ノ水橋口徒歩8分